

## 上越市選挙管理委員会告示 第 30 号

公職選挙法（昭和 25 年法律第 100 号）第 77 条第 1 項、第 78 条及び第 79 条第 1 項の規定により、令和 6 年 4 月 21 日執行の上越市議会議員一般選挙における開票の事務及び選挙会の事務を行う場所及び日時を次のとおり定めた。

令和 6 年 4 月 14 日

上越市選挙管理委員会  
委員長 澤 海 雄 一

1 開票及び選挙会の事務を行う場所及び日時

場 所 上越市下門前 446 番地 2  
リージョンプラザ上越 インドアスタジアム  
日 時 令和 6 年 4 月 21 日（日）午後 9 時